

V. 自治会要望について



ID:6627

道路、河川、交通安全施設の整備など、自治会から市へ要望をする場合には文書で提出をお願いします。

内容については地域で十分協議いただき、地域住民の総意として要望の提出をお願いします。ただし、緊急性が高い案件（道路の陥没、水道管の破裂等）や簡易な案件（私有地の適正管理等）については、迅速に対応するため直接所管課にご連絡ください。

注意点

- ①年度内の予算確保時期の観点から、11月までの提出のご協力をお願いします。
- ②過去に出されたものと同じ内容の要望を提出される事例が見受けられます。前回要望に対して一定の対応方針が示されている場合には、その回答内容を踏まえた要望に見直すなど、事前に内容を精査くださいますようお願いいたします。
- ③毎年500件近い要望が提出されていることから、円滑な受付処理のため可能な限り提出前に各所管課への事前相談をお願いします。

■提出書類

★オンライン申請（下記QRコード）から要望書を提出できるようになりました。

- ① 要望書 （※次ページ 記入例 参考）
- ② 位置図
- ③ 現況写真

※一部要望書において、位置図や現況写真が添付されていない場合が見受けられます。担当課における内容把握及び対応の円滑化のためにも、提出前に十分ご確認ください。

■提出先・受付

まちづくり協働課 （近江八幡市役所 本庁 1階）

■要望書受付後の市の対応

要望内容の担当課

- 要望事項について対応を協議
（自治会へ連絡し、要望事項の確認・把握、現地調査等の実施 等）



- 要望を提出した自治会へ、実施の有無等の返答



- 実施可能な事案については速やかに対応

※国道、県道、信号設置等については、各担当課から各関係機関に要望内容を伝達し、各関係機関での対応を検討されます。

オンライン申請
はこちらから



【要望書記入例】 要望(箇所)毎に作成ください。

年 月 日

近江八幡市長 あて

●●●町自治会

会長 ■■ ■■

日中に連絡のつきやすい連絡先をご記入ください。

(連絡先 _____)

要望書(新規 継続)

過去からの継続した
要望か、新たな要望か
を記入してください。

1. 要望箇所

道路名や河川名、地番等をわかる範囲で記入ください。

2. 要望内容

何をどのようにすることを望まれているのかを、具体的に記入ください。

3. 要望理由

現状においてどのような危険や不便、困りごとがあるのかを記入ください。
また、要望事項の実現によってどのような効果を期待されるのか記入ください。

4. 添付資料

位置図や写真など添付され
る資料名を記入ください。

要望書を提出されるに当たり、事前に相談や協議
された市役所の部署や警察、県等の機関があれば、記入ください。

事前に相談された部署	
前回要望時期	年 月頃

継続要望の場合は、前回の要望書提出時期を記入ください。

様式のダウンロード
はこちらから

